



えがお訪問看護リハビリステーション 介護保険 訪問看護利用料金表(非課税)

(2024.6.1～)

サービス内容	利用料	利用者負担額			単位	サービス提供時間
	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護 I-1	3,491 円	350 円	699 円	1,048 円	314	1回につき 20分未満
訪問看護 I-2	5,237 円	524 円	1,048 円	1,572 円	471	1回につき 30分未満
訪問看護 I-3	9,151 円	916 円	1,831 円	2,746 円	823	1回につき 30分以上60分未満
訪問看護 I-4	12,543 円	1,255 円	2,509 円	3,763 円	1,128	1回につき 60分以上90分未満
訪問看護 I-5	3,269 円	327 円	654 円	981 円	294	リハビリ 20分
訪問看護 I-5	6,538 円	654 円	1,308 円	1,962 円	588	リハビリ 40分 (294単位×2)
訪問看護 I-5・2超	8,840 円	884 円	1,768 円	2,652 円	795	リハビリ 60分 (265単位×3)
初回加算(I)	3,892 円	390 円	779 円	1,168 円	350	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に看護師が初回訪問を行った場合
初回加算(II)	3,336 円	334 円	668 円	1,001 円	300	新規に訪問看護提供した場合、予防から介護に変更になった場合や暦月で2か月訪問看護の提供を受けていない場合で新たに訪問看護計画書を作成した場合
特別管理加算 I	5,560 円	556 円	1,112 円	1,668 円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。月1回。
特別管理加算 II	2,780 円	278 円	556 円	834 円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態。月1回。
複数名加算(30分未満)	2,824 円	283 円	565 円	848 円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算(30分以上)	4,470 円	447 円	894 円	1,341 円	402	
長時間訪問看護加算	3,336 円	334 円	668 円	1,001 円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上
退院時共同指導加算	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、文章により提供
緊急時訪問看護加算(I)	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円	600	1か月につき1回算定。
サービス提供体制強化加算(II)	33 円	4 円	7 円	10 円	3	1回につき
ターミナルケア加算	27,800 円	2,780 円	5,560 円	8,340 円	2,500	死亡月につき1回算定。
夜間・早朝加算	25%増し		午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までの訪問			
深夜加算	50%増し		午後10時～午前6時の間の訪問			

利用料の計算方法

単位数 × 11.12(横浜市 2級地) = ○○円(1円未満切り捨て)

○○円 - (○○円 × 0.9、0.8又は0.7(1円未満切り捨て)) = △△円(利用者負担額)

利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

但し、小数点以下は切り捨てとなる為、1か月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

※ PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

介護保険対象外 費用

■ 死後の処置 亡くなられた後の処置22,000円 (材料費・税込)

■ キャンセル料 訪問看護利用日の前日18:00までに連絡を頂いた場合 無料

訪問看護利用日の前日18:00以降の連絡、連絡がない場合 2,200円(税込)

※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

<オプションサービス>

住居以外での訪問看護(旅行など)や受診の同行などについては、別途ご相談ください。お見積り致します。

目安 : 1時間につき9,500円程度(内容、時間による)

介護予防

訪問看護利用料金表(非課税)

(2024.6.1～)

サービス内容	利用料	利用者負担額			単位	サービス提供時間
	(10割)	(1割)	(2割)	(3割)		
訪問看護 I-1	3,369 円	337 円	674 円	1,011 円	303	1回につき 20分未満
訪問看護 I-2	5,015 円	502 円	1,003 円	1,505 円	451	1回につき 30分未満
訪問看護 I-3	8,829 円	883 円	1,766 円	2,649 円	794	1回につき 30分以上60分未満
訪問看護 I-4	12,120 円	1,212 円	2,424 円	3,636 円	1,090	1回につき 60分以上90分未満
訪問看護 I-5	3,158 円	316 円	632 円	948 円	284	リハビリ 20分
訪問看護 I-5	6,316 円	632 円	1,264 円	1,895 円	568	リハビリ 40分 (284単位×2)
訪問看護 I-5・2超	4,737 円	474 円	948 円	1,422 円	426	リハビリ 60分 (142単位×3)
初回加算(I)	3,892	390 円	779 円	1,168 円	350	新規に訪問看護計画書を作成した利用者に対して、病院等から退院した日に看護師が初回訪問を行った場合
初回加算(II)	4,714 円	334 円	668 円	1,001 円	300	新規に訪問看護提供した場合、介護から予防に変更になった場合や暦月で2か月訪問看護の提供を受けていない場合で新たに訪問看護計画書を作成した場合
特別管理加算 I	5,560 円	556 円	1,112 円	1,668 円	500	在宅悪性腫瘍患者指導管理等を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態。月1回。
特別管理加算 II	2,780 円	278 円	556 円	834 円	250	在宅酸素療法指導管理などを受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態。月1回。
複数名加算(30分未満)	2,824 円	283 円	565 円	848 円	254	1回につき複数名の看護師等が1人の利用者に訪問看護を行った場合。
複数名加算(30分以上)	4,470 円	447 円	894 円	1,341 円	402	
長時間訪問看護加算	3,336 円	334 円	668 円	1,001 円	300	特別管理加算対象の方で1時間30分以上
退院時共同指導加算	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円	600	主治医等と連携して在宅生活における必要な指導を行い、文章により提供
緊急時訪問看護加算(I)	6,672 円	668 円	1,335 円	2,002 円	600	1か月につき1回算定。
サービス提供体制強化加算(II)	33 円	4 円	7 円	10 円	3	1回につき
夜間・早朝加算	25%増し		午前6時～午前8時まで、または午後6時から午後10時までの訪問			
深夜加算	50%増し		午後10時～午前6時の間の訪問			

利用料の計算方法

単位数 × 11.12(横浜市 2級地) = ○○円(1円未満切り捨て)

○○円 - (○○円 × 0.9、0.8又は0.7(1円未満切り捨て)) = △△円(利用者負担額)

利用者負担額欄は各負担割合に応じて単位数を円に換算し表示したものです。

但し、小数点以下は切り捨てとなる為、1か月の合計単位数で計算した場合、多少の誤差が出ます。

※ PT…理学療法士、OT…作業療法士、ST…言語聴覚士 リハビリの上限は週120分迄。

※ PT、OT、STが利用開始日の属する月から12ヶ月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合は、1回につき5単位を減算する。

※ 緊急時訪問看護加算・特別管理加算 I・II、ターミナルケア加算は区分支給限度基準額の算定対象外。

介護保険対象外 費用

■ 死後の処置 亡くなられた後の処置22,000円 (材料費・税込)

■ キャンセル料 訪問看護利用日の前日18:00までに連絡を頂いた場合 無料

訪問看護利用日の前日18:00以降の連絡、連絡がない場合 2,200円(税込)

※サービスの利用を中止する際には、速やかにご連絡をお願いします。

但し、利用者様の容体の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

<オプションサービス>

住居以外での訪問看護(旅行など)や受診の同行などについては、別途ご相談ください。お見積り致します。

目安 : 1時間につき9,500円程度(内容、時間による)